

### 3. 仕組債

仕組債のうち一定の販売規模を占めるEB債（他社株転換可能債）について、複数の販売会社の協力を得て、過去に個人向けに販売されたEB債のデータ入手して分析を行った。具体的には、2019年4月に個人向けに販売されたEB債856本（日本円換算の発行額合計は約674億円。海外株式参照も含み、全て私募もしくは私売出し。）をサンプルとし、商品条件や、2021年12月末までの償還実績、当該時点での時価情報などを調査した。

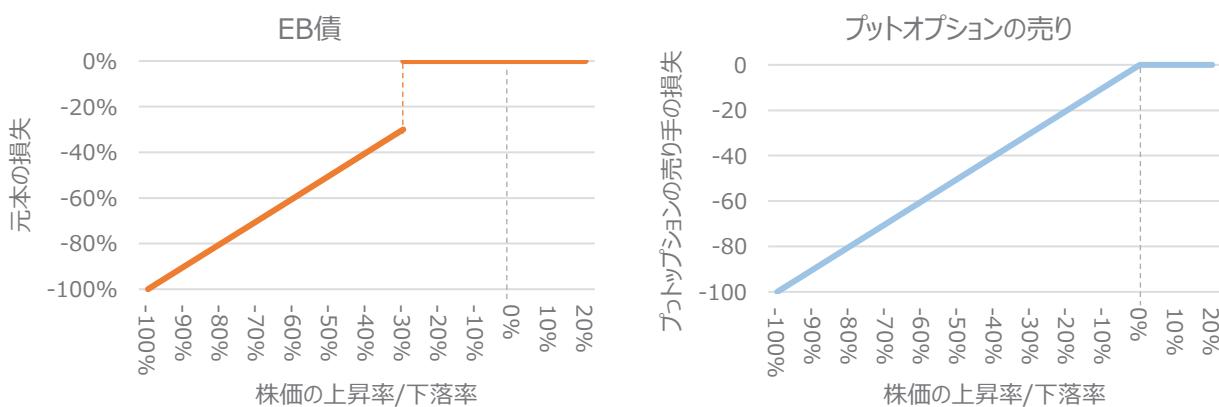
EB債では、一定率以上（-20%～-30%等）の株価の下落が発生すると「ノックイン」と呼ばれる仕組みにより償還金額が株価に連動することとなる。そのため、株価の大幅下落時には大きな損失が発生しやすい。一方、株価の上昇時には「ノックアウト」という仕組みによって額面で償還されてしまうため、アップサイドのリターンは限定される。

---

<sup>33</sup> QUICKのデータを基に金融庁作成。

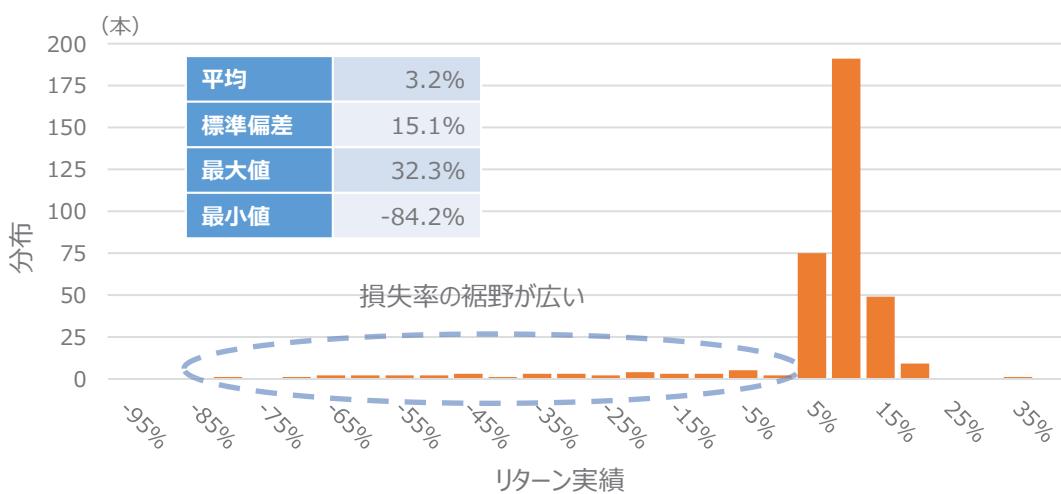
このような EB 債のノックインとノックアウトの仕組みは、株式のプットオプション<sup>34</sup>の売りポジションに類似しており、しばしば、「EB 債には、実質的にプットオプションの売りが組み込まれている。」と指摘される。株式のプットオプションを売ると、そのオプションが参照する株価の下落に伴って損失が非常に大きくなる。下記の図表 3-12 にあるように、EB 債でも同様に、株価の下落に伴って損失が拡大する一方で、上記の通り株価上昇時には額面で償還されてしまうためリターンは限定されている。プロの機関投資家の間でも、株式のプットオプションの売りを引き受ける投資家は少なく、リスクの高い取引として認識されている。EB 債の購入者はこのように、個人投資家が一般的な債券のリスクとして抱くイメージとは大きく異なるリスクを引き受けこととなる。

(図表 3-12) EB 債の償還割合と株価の関係、プットオプションとの比較の概念図<sup>35</sup>



実際に、今回調査したサンプルの中には、僅か 3 か月で元本の 8 割を毀損した例もあり、リターンの分布を見ると、図表 3-13 のように、頻度は少ないものの損失率の裾野が広いことがわかる。リスク（分布の標準偏差）は相応に高く、いわゆるテールリスクと呼ばれる性質を有している。

(図表 3-13) EB 債のリターン実績の分布<sup>36</sup>



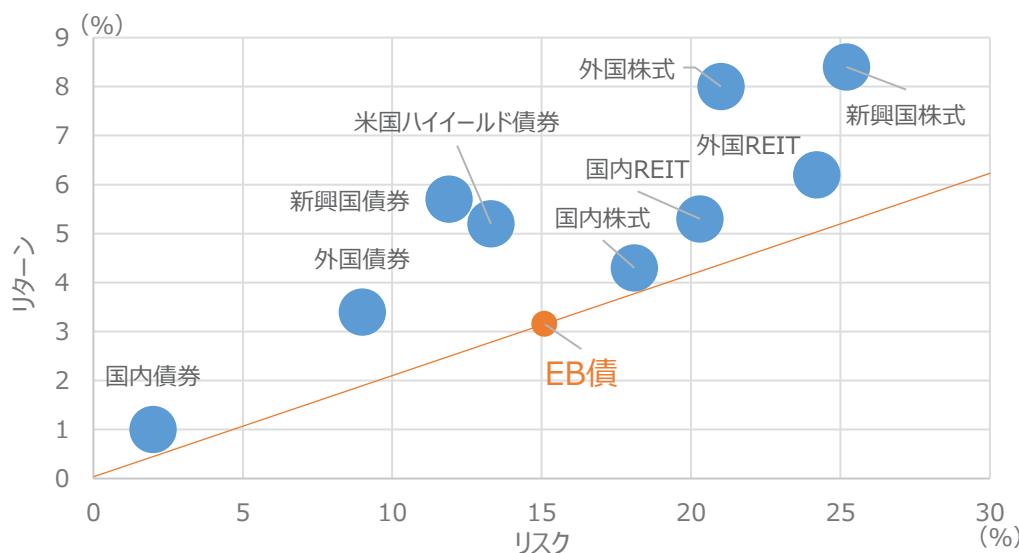
<sup>34</sup> 「プットオプション」とは、ある株式をあらかじめ決めた価格で売ることの「権利」であり、プットオプションを購入した者は、実際の株価が下がっていたとしても、あらかじめ決めた価格で売ることで利益を手にすることができます。逆に、「プットオプションの売り」を行った者は、「権利」を持つ相手方に対して、あらかじめ決めた価格で買うという「義務」を履行する必要があり、株価が下落した場合に損失が発生する。

<sup>35</sup> 株価については EB 債の満期まで一貫して上昇・下落したと仮定。また、クーポンやプレミアム収入は除いて簡略化。

<sup>36</sup> 販売会社の提出資料を基に金融庁作成。リターンは年率。サンプルのうち、クーポンリターンが算出可能な固定利付債（364 本）のみを抽出して算出。2021 年 12 月末時点未償還のものは当該時点の時価から算出。

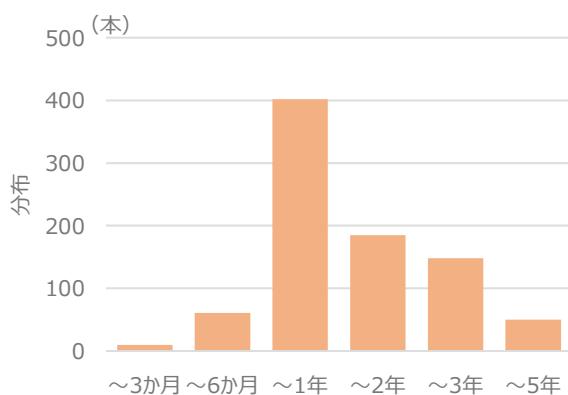
こうした EB 債のリターン実績を他の資産クラスの長期的なリスク・リターン比と比べると、図表 3-14 のように、EB 債のリターンはリスクに見合うほど高いとは言えない。商品特性上、株式との相関が強い一方で、リスク・リターン比は劣後するため、株式に代えて EB 債を購入する意義はほとんどないと考えられる。EB 債については、「株式の値上がり益を放棄する代わり、クーポンは高い。」との営業話法が用いられることが多いが、放棄した値上がり益の価値に見合うほど高いクーポンが設定されているとは言えない。

(図表 3-14) リスク・リターン比の比較<sup>37,38</sup>

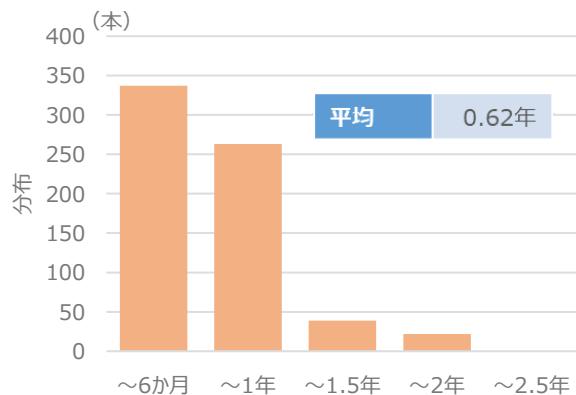


また、EB 債については、元々設定された予定満期が 1 年以内の短期の商品が半数以上を占めるだけでなく、早期償還が頻繁に発生する仕組みとなっていることが一般的である。今回のサンプルのうち、既に満期を迎えた予定満期 2.5 年以下の EB 債についてみると、満期まで継続したのは 2 割以下。予定満期が 2.5 年以下の EB 債の実現満期は平均で 0.62 年であった。

(図表3-15) 予定満期の分布<sup>39</sup>



(図表3-16) 実現満期の分布<sup>39</sup>



<sup>37</sup> 販売会社提出資料を基に金融庁作成。EB 債以外の資産クラスのリスク・リターンについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン提供のデータを基に金融庁が推計。

<sup>38</sup> EB 債のリスク・リターンは図表 3-13 の分布から求めたのに対して、その他資産クラスのリスク・リターンは 2002 年～2021 年（但し内外 REIT は 2006 年～2021 年）の時系列データからの推計である点に留意。

<sup>39</sup> 販売会社の提出資料を基に金融庁作成。

EB 債の実質コスト（元本と公正価値の差）は、当庁による業界ヒアリングや公開情報からの推計に基づくと、投資元本に対して平均して 5~6% 程度と推定されるが、実現満期が 0.6 年程度と短いため、実質コストを年率換算すると 8~10% 程度に達すると考えられる。こうした高い実質コストが、図表 3-14 のリスク・リターン比の悪さにつながっていると考えられる。取扱金融機関（販売会社もしくは組成会社）側から見ると短期間で収益を上げやすいため、償還済み顧客に繰り返し販売する回転売買類似の行動に対する誘因が働きやすい商品性となっている。

EB 債に代表される仕組債の上記のような商品性については、仕組債を取り扱う金融機関であれば当然に認識しているはずである。しかし、本レポートと同様の分析を金融機関側が自発的に行って一般の投資家に伝えるような取組みはこれまでなされてなかったのではないか。投資信託などの多くの商品では、重要情報シートなどにリスク、リターンやコストの実績値などが掲載されている。仕組債も、年間販売額が少なくとも 4 兆円以上<sup>40)</sup>に達する規模になっていることを踏まえれば、取扱金融機関各社や業界団体が自主的にデータを集計して定期的に公表とともに、重要情報シートで組成・販売それぞれの実質コストを開示するなど、顧客向けの情報提供が充実されることが望ましい。